



No.	区域線
A	大阪府と兵庫県との境界線
B	(都)大阪中央環状線又は高槻伊丹線からの50mの後退線
C	(都)神田池田線からの50mの後退線
D	(都)池田宝塚線及び瀬川池田線からの50mの後退線
E	池田市と豊中市・箕面市との境界線
F	(都)池田宝塚線及び瀬川池田線からの50mの後退線
G	(都)神田池田線及びその延長線からの50mの後退線
H	(都)大阪中央環状線又は高槻伊丹線からの50mの後退線
I	宮之前歩道橋の西端とその延長線
J	(都)宮之前東畑線の東側の境界線
K	(都)大阪中央環状線からの50mの後退線
L	池田市と豊中市との境界線
M	(都)大阪中央環状線からの50mの後退線
N	(都)池田宝塚線道路端
O	(都)瀬川池田線道路端

- : 西国街道
- : 街道 (景観行政団体部分)
- : 街道 (道が喪失しているところ)

※歴史的街道区域 (一般区域) は、大阪府域の歴史的街道及びその沿道の区域 (道路の端から両側 10mの幅の区間を合わせた区域) です。